

決 議

武器・軍事技術輸出、大学・研究機関の軍事研究への動員は許されない

3月11日、安倍内閣は国家安全保障会議の関係閣僚会合で、「武器輸出三原則」に代わる原則案を示した。武器輸出三原則は1967年の佐藤首相国会答弁と1976年の三木内閣「武器輸出に関する政府統一見解」により確立された、重要な政府の憲法解釈である。1983年に中曽根内閣が米国への武器技術輸出を例外化し、その後例外が拡大されてきた。だが、安倍内閣は武器や軍事技術の輸出を成長戦略に位置付け、2013年10月に「国家安全保障戦略」で武器輸出三原則そのものの見直しを打ち出した。政府は、軍需企業の利益拡大を求める日本経団連などの要求を国策化して、重大な解釈改憲というべき政策変更に踏み出したのである。

一方、国立大学の法人化以降、産官学連携は劇的に進行したが、大学の軍事研究への参画は全く進まなかった。そこで政府は、米国の軍事技術開発システムに倣って、デュアルユースすなわち軍事・民生共用技術に焦点をあてて、先端的技術開発を行う大学や大学発ベンチャー企業を募って、巨額の資金を提供し、一方で技術情報の統制保護を課することを方針化した。

2013年5月に教育再生実行会議は、大学に「産学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引」することを求めた。同年の研究開発力強化法「改正」では、デュアルユース技術の研究開発促進が盛り込まれ、継続的資金配分が国に義務付けられた。同年末制定の防衛計画大綱も、デュアルユース技術での大学との連携強化を明記した。こうした下で、総合科学技術会議は、2013年度補正予算で550億円を投じて、米国防総省の国防高等研究計画局に倣ったImPACT（革新的研究開発推進プログラム）を開始した。そのテーマには、暗号開発、極微量の有害・危険物質の検出・特定、広範囲に拡散した有害化学物質・微生物の除染、ロケット・衛星の飛躍的性能向上、悪条件下での観測・監視システム、自律協調型ロボットなど、軍事上枢要な課題が盛り込まれた。

また、読売新聞（3月8日付け）によれば、防衛省は、幅広い分野で大学との共同・連携を強化すべく、4月に省内に専門部署を設置し、機密の範囲や成果発表手続を明確化し、留学生の多い大学に対して厳格な情報保全を求めていくとされている。

日本の大学・学会は、戦前、国策に沿って戦争協力したことへの反省から、日本国憲法の平和原則を尊重し、軍事研究・教育を行わないとの原則を掲げてきた。このような学界の良心を、安倍政権は財政・制度面から転換させて、大学を国策に従った研究教育を行う機関に変え、軍事研究までも本格着手させようとしている。それは、研究者の学問の自由を阻害するとともに、教育を通じて学生を軍事に巻き込むものである。先端研究を行う教育研究現場は、国策に左右され、守秘義務規定に拘束され、特定秘密保護法の対象にさえなりうる。科学の自主・民主・公開の原則は踏みにじられる。

また、民生に役立つ可能性があるとして軍事研究を容認推進するのは、本末転倒の極みである。科学者は、自らの行う研究が社会にもたらす影響に鑑み、固有の社会的責任を果たさなければならない。デュアルユースとは、そのような科学者の倫理を麻痺させる論理であり、受け容れられない。

私たちは、平和の構築と人類の福祉への貢献、憲法擁護、研究者の地位確立と若手の育成を使命としてきた学会として、武器輸出三原則の見直しや、大学を軍事研究に動員する諸政策を到底容認できない。この安倍政権の暴挙を強く批判し、各学会・大学が「軍事研究を行わないこと」の一点で共同することを提起する。

2014年3月16日

日本科学者会議 49期第4回常任幹事会